

定期予防接種のお知らせ

問合せ先 健康課健康推進係 ☎72-6666

定期予防接種は、それぞれの予防接種ごとに対象年齢、接種間隔、回数が定められており、規定回数は無料で受けることができます。守られていない場合は、任意接種(有料)になるのでご注意ください。予防接種を受ける前に病気にかかったり、体調に心配がある場合は、かかりつけの医師へご相談ください。

種類	対象年齢	接種開始年齢	回数	接種間隔
ヒブ(インフルエンザ菌b型)	生後2か月～5歳未満 ※接種開始年齢により、接種回数が異なります	生後2～7か月未満	初回 3回 追加 1回	生後12か月未満で、27日以上の間隔【標準】27～56日までの間隔 初回3回目接種から7か月以上【標準】13か月までの間隔
		標準的接種開始年齢	注意事項	初回接種(2回目と3回目)が終了せず、生後12か月を超えた場合 ⇒残りの初回接種は行わず、最終接種から27日以上の間隔を以て追加を接種
		生後7～12か月未満	初回 2回 追加 1回	生後12か月未満で、27日以上の間隔【標準】27～56日までの間隔 初回2回目から7か月以上【標準】初回2回目から7～13か月までの間隔
		注意事項	初回接種(2回目)が終了せず、生後12か月を超えた場合 ⇒初回2回目の接種は行わず、初回1回目から27日以上の間隔を以て追加を接種	
	1～5歳未満	1回		
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満 ※接種開始年齢により、接種回数が異なります	生後2～7か月未満	初回 3回 追加 1回	生後24か月未満で、27日以上の間隔【標準】生後12か月までに接種 生後12か月以降で、初回3回目から60日以上【標準】生後12～15か月未満の間に接種
		標準的接種開始年齢	注意事項	生後12か月以降に初回2回目を接種した場合 ⇒初回3回目の接種は行わず、初回2回目から60日以上の間隔を以て追加を接種
		生後7～12か月未満	初回 2回 追加 1回	生後24か月未満で、27日以上の間隔を以て2回【標準】生後12か月までに接種 生後12か月以降で、初回2回目から60日以上
		注意事項	初回接種(2回目)が終了せず、生後24か月を超えた場合 ⇒初回2回目の接種は行わず、初回1回目から60日以上の間隔を以て追加を接種	
		1～2歳未満	2回	60日以上の間隔
		2～5歳未満	1回	

種類	対象年齢	標準的な接種年齢	回数	接種間隔
B型肝炎	1歳未満	生後2～9か月未満	3回	27日以上の間隔を以て2回接種した後3回目は1回目から139日以上あけて接種
四種混合 ※1 [ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ]	生後3か月～7歳6か月未満	《初回》 生後3～12か月未満	初回 3回 追加 1回	20日以上の間隔【標準】20～56日までの間隔 初回3回目から6か月以上 【標準】初回3回目から1年～1年6か月までの間隔
不活化ポリオ ※1	1歳未満	生後5～8か月未満	1回	
BCG	1歳未満	生後5～8か月未満	1回	
麻しん風しん1期	1～2歳未満		1回	
麻しん風しん2期	小学校就学前の1年間(平成25年4月2日生～平成26年4月1日生)		1回	接種期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日
水痘(みずぼうそう)	1～3歳未満	《初回》生後12～15か月	2回	1回目から3か月以上 【標準】1回目から6～12か月までの間隔
日本脳炎1期 ※2	生後6か月～7歳6か月未満	3歳	初回 2回	6日以上の間隔 【標準】6～28日までの間隔
		4歳	追加 1回	初回2回目接種から6か月以上、標準的にはおおむね1年の間隔
日本脳炎2期 ※2	9～13歳未満	9歳	1回	
ジフテリア・破傷風(DT)	11～13歳未満	11歳	1回	

種類	対象年齢	標準的な接種年齢	回数	ワクチン名	接種間隔
子宮頸がん ※3	小学6年～高校1年相当の女子 (平成15年4月2日生～平成20年4月1日生)	中学1年生	3回	サーバリックス	2回目 1回目から1か月以上【標準】1回目から1か月後 3回目 1回目から5か月以上かつ2回目から2.5か月以上【標準】1回目から6か月後
				ガーダシル	2回目 1回目から1か月以上【標準】1回目から2か月後 3回目 2回目から3か月以上【標準】1回目から6か月後

- ※1 ①三種混合の接種歴があり、接種完了していない人は、健康課へご相談ください。
②生ポリオを2回接種している人は、ポリオは完了しています。生ポリオを1回接種している人は、不活化ポリオを1回接種しているとみなし、残りの回数を接種してください。
- ※2 日本脳炎の特例
①日本脳炎の予防接種は、平成17年5月から平成22年3月まで積極的勧奨が差し控えられていました。平成11年4月2日生～平成19年4月1日生の人は、日本脳炎1期と2期(合計4回接種)の不足分を20歳未満の間に接種することができます。
②2期は9歳以上で接種となっています。平成19年4月2日生～平成21年10月1日生の人で、平成22年3月31日までに1期の予防接種が終了していない人は、2期の時期に1期不足分を接種することができます。
- ※3 現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。接種は、有効性とリスクを理解した上で受けてください

<市内予防接種実施医療機関>

医療機関名	接種種類											接種曜日	予約制	電話番号	ところ	
	ヒブ	小児用肺炎球菌	B型肝炎	四種混合	不活化ポリオ	BCG	麻疹風しん	水痘	日本脳炎	ジフテリア・破傷風	子宮頸がん					風しん(任意接種)
赤松医院				●	●		●	●	●	●			月～土(土は午前)	○	72-2519	干潟
井手胃腸科内科医院							●	●	●	●		●	月・火・水・金の午後	○	73-1112	上西鯨坂
牛嶋産婦人科クリニック											●	●	月・火・木・金	○	73-3955	小板井
梯医院	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	月～土(土は午前)		72-2800	祇園
きのした小児科クリニック	●	●	●	●		●	●	●	●	●			月～土(木は午前)	○	72-6856	小板井
かわち内科循環器科医院												●	月～土(木・土は午前)	○	41-2244	小郡
河原内科クリニック												●	月～土(水は午前)	○	41-2330	小郡
協和病院										●		●	月～土(土は午前)	○	72-2121	祇園
くどうこどもクリニック	●	●	●	●		●	●	●	●	●			月～土(水・土は午前)	○	75-9100	津古
倉岡医院												●	月～土	○	75-5111	三沢
黒岩医院	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	月～土	○	72-3077	二夕
権藤内科循環器科										●		●	月～土(水・土は午前)	○	72-3000	小板井
嶋田病院												●	月～土の午前		72-2236	小郡
高橋クリニック	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	月～土(木・土は午前)		23-0777	美鈴が丘
田中クリニック						2期	●		●	●		●	月～土(木・土は午前)	○	75-5377	美鈴が丘
とみた内科循環器科												●	月～土(木・土は午前)		65-5000	美鈴の杜
富安医院	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	月～土(土は午前)	○	73-1271	松崎
中原内科クリニック			●				●	●	●	●		●	月～土(水は午前)	○	75-8021	三国が丘
西原内科医院												●	月～土(土は午前)	○	72-4701	小郡
ひやまクリニック呼吸器内科						1期特例・2期	●	●	●	●	●	●	月～土(火・金は午前)	○	23-8550	大崎
古川医院	●	●	●	●		●	●	●	●	●		●	月～土(土は午前)	○	72-2415	小郡
仏坂内科医院				●			●	●	●			●	月～土(木・土は午前)		75-7802	三沢
本間病院												●	月～土	○	73-0111	三沢
松尾医院	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	月～土(水・土は午前)	○	72-2011	小板井
松隈産婦人科クリニック											●		月・火・金・土の午前	○	73-3511	小郡
まどかファミリークリニック	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	月～土(水・土は午前)	○	23-0066	あすみ
丸山病院												●	月～土(土は午前)		73-0011	山隈
山下こどもクリニック	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	月～金の午後(土は12:00～12:15)	○	41-7400	横隈
弥生ファミリークリニック										●		●	月～土(月・水・土は午前)	○	72-2414	上西鯨坂
渡辺内科胃腸科医院						2期	●	●	●	●		●	月・火・水・金・土の午後	○	75-3733	津古

※医療機関によって接種できる種類・曜日・時間が異なりますので、必ず**事前に電話で確認**してください

【小児の定期予防接種について】

- ①接種歴確認のため、必ず**母子健康手帳を持参**してください。
- ②福岡県予防接種広域化制度に加入している県内の医療機関であれば、市外でも接種できます。
- ③保護者(父・母・後見人)が同伴できない場合は、委任状が必要です。
- ④里帰り先で定期予防接種を希望する人は、**事前に申請**すると助成が受けられます。
- ⑤長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったなどの特別な事情により、定期予防接種を受けられなかったと認められた人は、対象年齢外でも接種できますので、**事前に**健康課へご相談ください。